

豊川市ファシリティマネジメント 公共施設適正配置計画ニュース

豊川市総務部管財契約課
電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyosei/unei/manejiment/facilitymanagement.html>



■第2回 豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました

平成26年8月7日（木）に第2回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました。

公共施設適正配置計画ニュースの第1号でもご案内したとおり、この委員会は、豊川市におけるファシリティマネジメントの今後の指針となる計画「豊川市公共施設適正配置計画」の策定に向けて議論する会議です。今回の委員会では、主に以下の内容について会議が行われました。

【第2回策定委員会の内容】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第1回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会での意見について
 - (2) 豊川市公共施設適正配置に向けた“3つの重点取組”と“2つの横断戦略”について
- 3 その他
- 4 閉会

■豊川市公共施設適正配置計画の課題について

第1回策定委員会の協議内容を踏まえ、豊川市の公共施設適正配置計画の課題について、「施設用途・地域別からみた課題」と「まちづくりの視点からみた課題」として整理しました。

公共施設適正配置計画の課題

施設用途からみた課題（主なもの）

- 学校施設は、児童数、生徒数の動向等を踏まえながら、学校の適正規模、適正配置等の検討が必要。
- 支所は、庁舎維持の是非も含め、他施設との複合化や周辺公共施設への機能移転等の検討が必要。
- 公民館、地区市民館等は、同一利用圏域単位で集約化、多機能化等の検討が必要。

まちづくりの視点からみた課題（主なもの）

- 都市核・地域生活拠点への地域のニーズを踏まえた施設配置が必要。
- 音羽・一宮エリアは、支所にあるセンター的機能（教育委員会・上下水道部）について、本市中心拠点への機能移転・集約化等の検討が必要。

豊川市公共施設適正配置に向けた“3つの重点取組”と“2つの横断戦略”について

公共施設適正配置計画の策定にあたり、昨年度までの検討において整理した基本方針をふまえ、重点的に対応すべき“3つの重点取組”と“2つの横断戦略（アクションプラン）”の考え方を示しました。

基本方針

「豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性（H26年3月）」において位置づけた基本方針に基づき、公共施設適正配置計画を推進します。

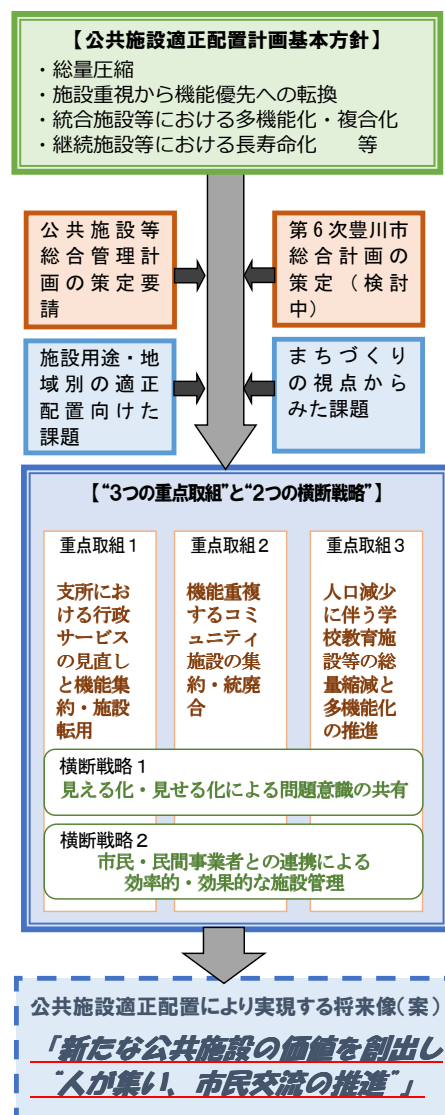
状況の変化

昨年度、基本方針を位置づけた後に、H26年4月に総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定要請が出されました。また、人口減少を抑制する「定住促進」、地域の活力を増進する「交流促進」をキーワードとして第6次豊川市総合計画の策定の検討が始まっており、これらを踏まえた取組が必要です。

今後10年間の取組と戦略

基本方針の達成に向けて、施設用途別の公共施設の課題等を踏まえ、公共施設適正配置に向けた重点的な取組や、取組を推進するための戦略を設定します。そこで、“3つの重点取組”と“2つの横断戦略”を位置づけ、そうした重点的な取組や戦略により、**将来像（案）である「新たな公共施設の価値を創出し“人が集い、市民交流の推進”」**を実現します。

「豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性（H26年3月）」において、計画期間として、平成28年度から10年毎の実行計画を定め、公共施設の適正配置の事業を進めることとしています。



この考え方は、まだ検討段階の素案であり、策定委員会での議論をふまえて、今後、内容を修正・充実していくものですが、策定委員会でのどのような内容について議論されているかを、市民の皆さんにお知らせするために今回ニュースに掲載しました。

【豊川市公共施設適正配置計画策定委員会は公開しています】

策定委員会は公開で開催しています。傍聴を希望される方は、市ホームページにて、順次ご案内していく予定ですのでご覧ください。

会議の資料等も市ホームページで公開しています。是非ご覧ください。

※次回の第3回策定委員会は現地視察のため傍聴はできません。次の公開は第4回策定委員会となります（10月28日（火）午後2時を予定）。

<問い合わせ先>

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facilitymanagement.html>

